

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	4490800069
法人名	医療法人 雄仁会
事業所名	グループホーム 和の郷
訪問調査日	平成21年 9月25日
評価確定日	平成21年11月24日
評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年10月8日

【評価実施概要】

事業所番号	4490800069
法人名	医療法人 雄仁会
事業所名	グループホーム和の郷
所在地	竹田市大字飛田川字山手1618-2 (電話) 0974-63-0225

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	平成21年9月25日	評価確定日	平成21年11月24日

【情報提供票より】 (平成21年 9月 7日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成20年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤	11 人, 非常勤 0人, 常勤換算 9.5 人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 1階建ての1階部分
------	-------------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,800 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	600 円	おやつ	円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要 (平成 21年 9月 7日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	2 名	要介護2		5 名	
要介護3	1 名	要介護4		1 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 82.3 歳	最低	73 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	加藤病院 竹田医師会病院 ふじさわ歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

- 1 一人ひとりを大切な人として向き合い、尊重した接し方である。また、思いや心情に寄り添った支援を行っている。
- 2 法人に医師、看護師、管理栄養士、作業療法士、言語聴覚士など多くの人材がいることで、広い分野のアドバイスが受けられ、ケアに活かしている。
- 3 楽しく、美味しく食べることを重要視し、季節や旬の物を手作りしている。五感を大切に、家庭的な雰囲気ですべてを食事をしている。
- 4 ご近所と支えあう関係、頼られるホームとなりつつある。
- 5 広い敷地にゆとりのある建物、馴染みの小物や季節の花など、落ち着ける配慮がある。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)	今回はじめての評価である。
	① 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	施設長が調査の意義や内容を分かりやすく職員へ説明し、全職員が自己評価を行っている。自己評価を行うことでグループホームのケアのポイントや支援の現状に対しての気づきがあり、努力すべき点などに活かしている。
重点項目	② 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)	推進会議では、活動報告や行事の説明をし、意見や要望を聞いたうえで運営全般に亘って意見交換している。家族も参加して意見や思いを伝え、市役所から積極的なアドバイスがされている。昨年度は3回開催したが、今年は8月に実施したのみである。今後2ヶ月ごとに定期的な開催をし、地域を巻き込む取り組みが望まれる。
	③ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)	近隣者には自宅を訪問してケアプラン作成のため意見や要望を聞いている。面会に来られる家族には、日ごろの状況を伝え、積極的に家族と話し合い、意見を聞きだしている。家族の意見や要望は、直ぐに活かせる仕組みができており、職員で話し合い、改善に取り組んでいる。家族に運営推進会議に参加してもらい、家族の意見を伝え、運営に活かそうとしている。
重点項目	④ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	自治会に加入し地域の一員として「足手荒神」の清掃や地区活動に参加している。また、ご近所の散歩に日常的に出かけ、あいさつをして花を頂くなど馴染みの関係ができています。グループホームの行事の案内をご近所に持参して、理解を働きかけ、保育園との交流も行っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の基本理念「安全・信頼・満足」をもとに、和の郷として「地域から愛される介護機関」を目指している。開所して1年を経過し、地域や利用者に向けた理念を作ることを計画中である。	○	地域密着型としてグループホームの理念を職員と話し合い、地域や現状に即したものとなるよう期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの玄関とスタッフルームの分かりやすい位置に掲示して、毎日のミーティングの時に唱和している。職員は理念をケアの中で実践しており、生活の質を高める介護に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し回覧板を回してもらい、地域の役割も果たすよう活動している。地区の「足手荒神」の清掃も職員と利用者で行い、行事に参加している。地域の頼りになるホームとなっている。地域の人が参加できる行事を企画し、参加して楽しんでもらっている。また、保育園児との交流も定期的に行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的など施設長が分かりやすくまとめ、プリントして職員に渡している。全職員で自己評価を行い、管理者が中心にまとめ、全職員がケアの方法やグループホームのあり方などを学び取り、質の向上につなげている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の活動内容やグループホームのことをスライドで分かりやすく説明している。地域の代表や司法書士など幅広い人の参加で、外部評価やケアの質についても話し合っている。市役所担当者からも積極的なアドバイスを受けている。昨年度は3回の開催であったが、今年度は1回のみ開催である。	○	定期的な開催により、地域を巻き込んだ取り組みに繋がるよう望まれる。また、グループホームの特性やケアなどテーマを決めるなど工夫した会議が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市開催の地域ケア会議、介護保険事業者会議、認知症ケア検討会議に参加し、困難ケースの相談や、わからないことなど指導を受けている。また、毎月広報紙を持って行き、情報交換を行っている。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、広報紙を家族に送り全体の動きを知らせている。金銭管理や日頃の状況も、通院時、本人と一緒に自宅を訪ね話をしたり、ケアマネジャーが訪問して、月ごとに説明や相談をしている。入居前より、利用者本人と疎遠になっている家族は、後見人と連絡を取り合い、働きかけをしようとしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や要望書を居室や玄関に置き、家族へ呼びかけると共に、運営推進会議に参加して意見を出せるようにしている。家を訪問して家族の意見を聞き、後見人の意見も受け止めようとしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内でのスキルアップや適材適所の配置のための異動はあるが、馴れ親しんだ関係の重要性を認識し、最小限の異動となっている。職員は全員が正規職員で安定していることから、落ち着いて仕事に専念できる。異動時もしっかりと引継ぎを行っている。また、調理担当者は、業務分担することで効率よく入居者への個別ケアを提供できるよう、支援員の1人として配置している。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人及びグループホームにそれぞれの研修計画があり、定期的な学習を行っている。また、段階に応じて外部研修や新人研修があり、スキルアップを目指している。法人内に専門職分野が多く、状況に応じて相談・指導を行っている。同じ建物内に作業療法士がいて、状態に合わせた支援のアドバイスを受けている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	開所前から他グループホームの見学に出かけて研修をしている。全国認知症グループホーム協会や大分連絡協会に加入し、会議や研修に参加し、市外ホームとの交流も行っている。職員の相互派遣も検討中で、他ホームとの交流や学び取ることを大切に思っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と家族にホームの状況をみてもらい、相互に馴染みの関係ができてから、入居するようにしている。入居希望者の思いを大切に、ケースに合わせた対応をしている。入居後は家族の面会を願ひし、不安な時は電話をかけるなど安心できるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は人生の先輩として教えてもらう姿勢である。日常的に支え合っていることが、自然なコミュニケーションからうかがえる。のびのびと自由な意見を出し合っている。職員はことばや動きから、心情や思いを汲み取り、精神面での支援を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時、フェイスシートに、本人、家族や主治医から聞き取った生活歴や個性、好きなことなどを書き込んでいる。入居してからも、日々の生活の中で、表情や反応から読み取った思いなど、記録してケアに活かしている		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプランのための会議を開き、本人や家族の意見を大切に、担当職員やケアマネジャーを中心に意見を出し合い作成している。とくに精神面を汲み取ったプランを大切にしている。家族の意見を聞くためケアマネジャーは自宅を訪問してプランの説明をするなど働きかけている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的にモニタリングや評価を行い、状態の変化や本人と家族の要望を取り入れ、随時計画の変更を行っている。とくに入居後、1ヶ月は各人の状況を観察し、その後のプラン作成に役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診時の付き添いの帰りには自宅訪問をして、家族や地域とのつながりを継続できるよう支援している。また、地域の行事や法事、個人の食事会への出席など柔軟な対応をしている。温泉に出かけるなど癒しの時間も提供している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居までのかかりつけ医を大切に、家族や本人の意見を聞きながら皮膚科、歯科、内科、整形外科など受診している。母体法人が医療機関であり、家族は安心して適切な医療を受けることができる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の方針を設けてあり、家族・本人・介護者と話し合い、利用開始時に意向確認し、同意書もらうようにしている。状態の変化により随時担当医を交えて話し合い、ケアに取り組んでいる。法人内で専門的な医療による看取りか、ホーム内で往診やスタッフの介護により最後を迎えるかも選べる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人全体研修やホーム内会議で個人情報保護やプライバシーの尊重について学習している。職員はことばかけも命令口調にならないよう、プライドに配慮している。広報紙への氏名や写真についても、意思確認を行い、掲載している。入室時も、プライバシーを損なわないよう、ノックや声掛けをしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが、一人ひとりの体調や気分を大事にして、好きなように過ごせる支援をしている。買物や自宅訪問、地域活動など行っている。希望により隣接したデイサービスの集団ゲームへの参加や、居室で自分の趣味や好きなことをするなどして、楽しんでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑から野菜を収穫して調理し、下準備や配膳・洗い片づけなど、できることを、利用者各自が自主的にしている。食事は職員もテーブルと一緒に付き、家庭的な会話を楽しんでいる。調理師も食事の状態を見ながら、どの味覚が合っているか、調理方法はどうか見て聞いて、食べることを一人ひとりが楽しめるよう気配りしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	定期的な入浴日はあるが、毎日入浴を希望する時も対応し、仲の良い人と共に楽しんでいる。入浴拒否者に対してはことば掛けや誘導の工夫をしている。体調や状況によってシャワーや足浴、清拭を行い、清潔を保っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴から得意なことや好きなことを見出し、誕生日会・敬老会・祭り・クリスマス会などで発表している。お話し・コーラス・民謡・朗読・習字・塗り絵など日頃の成果を発揮している。また、家事が得意な人は、手際よく、自主的にこなしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に地域の「足手荒神」にお参りに行き、清掃活動も行っている。また、買物や自宅訪問、地域活動など希望に応じて支援し、ホーム内に自動販売機や売店コーナーを設け、自由に買えるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中は鍵を開けていて自由に入出入りができる。ホーム前の畑やウッドデッキなど好きな所に出て過ごしている。部屋や廊下の掃き出し戸も全開し、閉塞感がない。また、外に出て行きたい理由や時間帯など把握し、心理的な理解とケアを行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回防火避難訓練を実施している。避難誘導方法の訓練も行い検討し、消防計画も作成している。平屋造りで避難がしやすく、夜間も避難路が確保できる工夫をしている。AEDを設置し、使用訓練も行い、救命の学習も利用者と共にしている。備蓄は離れた母体法人に確保している。しかし、訓練で地域を巻き込めていない。	○	敷地面積が広く地域にとっても災害時、集まれる場として、防災訓練に地域を巻き込むことが期待される。また、母体と離れた位置に立地していることから、備蓄についてもホームで保管することが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月食事検討会議を開き、利用者や職員が意見を出し合い、法人栄養士が専門的なアドバイスを行っている。食事量や調理方法など調理担当者が工夫をし、カロリーや水分摂取もチェックしている。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりとした空間で、居間を思わせる畳の区画がある。来客や面会時に落ち着ける場所となっている。廊下の随所にイスを置き、好きな場所で過ごせる。現代風の建物であるが、障子で光をさえぎり落ち着いた雰囲気である。季節の花を生け、昔馴染みの小物を飾り、キッチンからは音や香りが感じられ、居心地がよい。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各室の入口に玄関を思わせる棚があり、花を飾り、表札のようにネームプレートを飾っている。個性や家族の思いを大切にした居室づくりの工夫が見られる。また、馴染みの商店のカレンダーや時計を見やすい位置に配置している。化粧品や洋服が見える位置に用意し、さりげなく気付くような配慮が見られる。		

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 (ユニット名)	グループホーム和の郷
所在地 (県・市町村名)	大分県竹田市大字飛田川字山手1618番地の2
記入者名 (管理者)	後藤美津恵
記入日	平成 21 年 8 月 31 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>雄仁会の基本理念(安全・信頼・満足)と基本方針(自立と社会復帰の支援、業務の改善、チーム介護の遂行、地域から愛される介護機関を目指す)を和の郷の基本的考え方とし、利用者、家族を支えるサービスに努めている。</p>	<p>○</p> <p>母体組織の理念をそのまま事業所の理念として掲げているが、今後はこれまでの経験を活かし利用者・家族・地域の方にわかりやすい、具体的な事業所の理念を作り上げていく必要がある。</p>
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>ホーム内のよく見える位置に、介護理念を掲げ共有し、毎朝のミーティング時に全職員で唱和している。理念や基本方針を支援の基本とし、利用者の思いや希望・意向を理解して一人一人の生活の質を高める介護を目指している。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>地域との結びつきや自治会との交流に努めるため、利用者職員は行事等に積極的に出かけて行き参加している。またその様子は、家族の面会時や毎月発行する「和の郷便り」に紹介し、理解してもらえよう取り組んでいる。</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>施設の立地面で日常的な付き合いや支援は難しいが、回覧板を届けたり、散歩は毎日の日課とし可能な限り地域に出るようにしている。その際出会った方と会話をしたり、お花をいただいたりしている。和の郷行事の案内を自治会各戸にその都度職員が手渡し会話をしていくことで、事業所との関係づくりに努めている。</p>	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>和の郷の行事では地区の方が出演されたり、ボランティアとして手伝って頂いたりしている。自治会行事の春祭り・川まつり(清掃・防虫駆除)・月に2回の足手荒神社清掃等も利用者と共に参加し交流を図っている。また保育園児との交流も定期的に行い、要請のあったボランティアを積極的に受け入れ事業所の理解促進に取り組んでいる。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	天神自治会は高齢者の方も多く、和の郷行事の案内で自治会各戸を回る際「困ったことがあればいつでも相談してください」と伝えられている。これまで警察署の「振り込め詐欺について」、雄仁会専門医による「認知症について」、「うつについて」などの講演会も和の郷で行い地区の方にも参加して頂いている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、職員全員で自己評価に取り組むよう定期的に会議を設け、ケアの見直しについてその具体策の検討・実践を行ってきた。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、利用者・家族・自治会長・市職員・地域包括支援センター・老人クラブ会長・司法書士の方々に参加していただき、事業所の活動をスライド上映を交えながら報告をしている。参加者の方から意見・質問等をもとに事業の質の向上に努めている。サービス評価(内部評価)についても会議で報告し改善に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月「和の郷だより」を手渡ししており、分からないことや困難なこと、課題が生じた場合は、その都度相談して解決を図り新しい情報も得るようにしている。市が主催する「竹田市地域ケア会議」「介護保険事業者連絡会」「認知症ケア検討会議」等に可能な限り出席している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度は2名、地域福祉権利擁護事業は1名が現に制度を利用している。職員は社会福祉士の主催する研修会に参加したり、日々の関わりの中で制度の概要は把握している。	○	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての勉強会を、施設内で行い理解を深めていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は「高齢者の虐待や拘束について」法人内の研修等で学習している。また職員は「身体拘束となる具体的な行為」を理解し身体拘束は行っていない。不適切な職員の態度や言葉は虐待となることを理解し気をつけている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には「重要事項の説明」「利用契約書」「個人情報同意書」「重度化や看取りについての対応」の説明を文書に基づき丁寧に説明するよう努め、不安や疑問がないかを確認している。特に利用料金や起りえるリスク、重度化や看取りについての対応は詳しく説明し、納得した上で同意を得るようにしている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の日々のつぶやき、意見、希望はその都度受け止め職員間で共有し対応している。各居室や玄関に、意見箱と意見要望記入用紙を設置し、利用者が気軽に意見を出せる環境づくりに努めている。また運営推進会議には利用者の代表が出席し意見を出せるようにしている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「和の郷便り」は毎月家族に郵送し情報を発信している。行事の際にはスライドを上映したり、スナップ写真をアルバムにまとめ、訪問時に見てもらっている。金銭管理はマニュアルに基づき行い、出納簿・領収書綴りノートを作成し、月に1度家族に説明、確認印をもらっている。身体に異常があれば報告し、常に家族と相談・情報共有を行っている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に苦情に関する公的窓口についての文書を明示し、家族に説明している。家族が気軽に意見を出せるよう、意見箱と意見要望用紙を各居室や玄関に設置している。苦情を受けた際は「苦情受付書」に基づき迅速に対応する体制がある。運営推進会議では家族の代表が出席し外部者にも意見を伝えることができそれを反映するよう努めている。	○ 率直な意見を家族は言えないこともあると思われるので、年1回はアンケート調査(満足度調査)を行い、得られた意見をサービス改善に努めたい。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の運営に関する意見は、日々の打ち合わせで改善すると共に、毎月小会議、全体会議を行い職員相互の意見を出してもらいよりよい運営になるよう努めている。運営者には常に報告・相談を行い、現場に反映できるよう助言をもらっている。	○ 運営者や管理者は職員の要望や意見を聞くように心がけているが、職員も不満や苦情を言いたいが面もあると思われる。そのことを念頭に今後も職員の意見を把握するように努めていきたい。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	勤務体制はその時々々の行事に応じ柔軟に対応している。緊急時の場合、退社時間でも勤務延長するなどし迅速に適切な対応が出来るよう、また他の利用者が不安にならないよう柔軟に対応している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	雄仁会において職員の異動は、他の部署を知りスキルアップにもつながる為不可欠である。しかし利用者とのなじみの関係は大切であるので、職員の異動は最小限にしている。担当者の異動の場合は本人や家族に報告し次の職員の引継ぎを確実にしている。職員は全員正規職員なので、安定し安心して職務に励むことができる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	雄仁会の全体研修会・外部から案内のあった研修会等可能な限り参加し学んだことを日頃の会議で伝達している。日々問題点が生じれば法人内の専門職(医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士・ST・OT・PT・栄養士・ケアマネ等)に相談している。また毎月1回の全体会議では、薬について、救急法についてなどさまざまなテーマを決めて学習し、ショートテストを行ってその成果を確かめスキルアップにつとめている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	開設前は全職員で他のグループホームの見学に行き色々アドバイスを頂いた。同業者やケアマネージャーの見学希望もあり随時受け入れている。全国認知症グループホーム協会やグループホーム大分連絡会(小規模ホームの井戸端会議)に加入しており、研修会に参加し他のホームと意見交換することでサービスの質の向上につなげられるよう努めている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の休憩所は冷暖房完備で休息をとれる環境にある。職員に過重な負担がかかる仕事については、運営者に実情を報告して善処を求め、月1回の和の郷会議にはできるだけ運営者の出席を求め職員の生の声を聴いてもらうようにしている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は定期健康診断の実施・インフルエンザ予防接種・リフレッシュ休暇(夏・冬)・職員旅行・賞与など職員が心身の健康を保ち向上心を持って就業できるよう配慮している。研修会や行事の要望、必要な物品購入に関しても現場の声を聴き職員の思いに添えるように努めている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談があった場合はできるだけ見学に来ていただき、本人と話す機会を多く持つようにしている。何らかの理由で出来ないときは、家族や関係者を通じて間接的に本人の希望を受け止めるように努めている。入居後は本人と向き合う時間を多く作り、混乱や不安が最小限に抑えられるよう信頼関係を築く努力をしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談があった場合はまず見学にきて頂き、家族が困っている事をじっくり傾聴することを基本にし、状況に応じアドバイスをしている。待機中(空き室がないため)に毎月「和の郷便り」と「困っていることや不安なことがあれば相談してください」と手紙を添え、常に家族を受け止められる関係づくりに努力している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居待機中(空き室がないため)は毎月「和の郷だより」を郵送し事業所の様子を伝えている。また定期的に家族や担当ケアマネジャーと連絡をとっており、困っている方には必要に応じ他のサービス(デイサービス・デイケア・老健等)を紹介するなどしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にまず事業所に見学に来てもらうことから始めている。諸般の事情からすぐ入居になった場合は、家族に可能な限り面会に来ていただいたり、電話をかけて頂くなどして、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。	○	和の郷の入居待機中にも、参加できる行事の案内を家族に行い、安心して納得してサービスを利用開始できるよう働きかけていきたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗濯物たたみ・掃除・シーツ交換・食事の手伝い等して頂いた時は必ず言葉に出して感謝の気持ちを伝えている。本人の存在感・役割のある日々が過ごせるような関わり方に努めている。職員も利用者からいたわりの言葉を頂いたり、昔のならわしや調理方法など教わりながら癒されることも多く、共に支えあって過ごしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は1ヶ月に1回以上カンファレンスか面会時、または電話によって利用者の状況を家族に伝え、家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者の誕生日会・和の郷まつり・クリスマス会・忘年会などにはご家族にも案内し、一緒に楽しみの時間を共有できるよう働きかけしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで出席していた行事(遺族会・門徒行事・退職女教師の会)・法事・いきつけ美容院・なじみの商店街・市内散策・自宅訪問など、可能な限り継続的な交流ができるよう支援し、一人一人の生活習慣を尊重している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関わりがうまくいくように職員は利用者との関係把握に努めている。トラブルが生じたり気が合わないと感じられた時は、利用者同士の会話や交流の橋渡しをしたり、席の検討をするなどして常に自然な関係が保てるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院のための退所、死亡退所と理由は異なるが、家族が抱える問題点を共に考え、希望する退居先との連携・アプローチに努めている。退居後も入院先や施設に面会に行くなどして、出会った関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中や言葉、表情などから本人の好みや思いをよく聴いて理解、把握し対応するように努めている。家族の方からもこれまでの暮らし方・本人の思い等聞きとりしながら本人本位に検討している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、担当ケアマネージャー、主治医からできる限りの情報収集を行なってアセスメントシートを作成し職員で情報を共有している。また日々の関わりの中や会話の中から本人がどのように暮らしたいか等の把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個別のファイルにはバイタル・内服薬提供状況・食事摂取量・個別の支援・本人の言葉・エピソード・精神面ケア・プランに基づく個別の対応等を毎日記録し本人の全体像を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員や介護計画作成者が中心となり、随時本人・家族・職員とで本人がよりよく暮らすためのケアについてカンファレンスを行い、そこで意見を取り入れて介護計画を作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングやアセスメントを行う中で、介護サービス計画者や担当職員が中心となりカンファレンスを開き、定期的に計画の見直しをしている。見直しの際には本人の状況や要望・家族の意見などをよく聴いて行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の個別ファイルにバイタル・食事摂取量・排泄状況・日々の様子・本人の言葉・エピソード・ケアの実践・結果・気づきなど記録している。その他グループホーム日誌や申し送り簿などに必要なことは記入し、職員全員で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービスが同一建物内にあり、デイサービス利用者やデイサービススタッフが常時気軽に遊びに行ったりきいたりしている。午後はデイサービスでレクリエーションをするなどし交流を支援している。また雄仁会全体の行事(バスハイク・夏祭り・敬老会・秋祭りなど)に参加することもある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署の「救命講習」、警察署の「防犯講話」等を利用者と共に聞く機会を設けた。保育園児は定期的に訪問して遊戯発表を見せてくれたり、共にゲームをしたり、食事をしたりして交流を持っている。アコーディオンのボランティア等の要請があれば積極的に受け入れをしている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望で訪問内容サービスを利用している方がいる。地域の福祉用具事業者が福祉用具の相談・販売・配達・修理などしてくれたり、眼鏡の不具合があれば眼鏡店がすぐに対応してくれる。以前の担当ケアマネジャーが訪問することもあり本人と話をしたりしている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議には竹田市地域包括支援センター職員に出席してもらっている。また毎月発行する「和の郷便り」もその都度手渡し、その際情報交換や協力関係を築くようにしている。地域包括主催の会議や研修も可能な限り出席・参加するようにしている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居までのかかりつけ医を基本としているが、雄仁会「加藤病院」のかかりつけ医を希望する家族にはそれに応じている。かかりつけ医との連携は24時間可能である。その他整形外科・皮膚科・眼科・歯科等本人や家族と相談し自由に受診している。受診付き添いは職員が対応し、状況変化があれば家族や成年後見人に報告している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時「個人情報の同意書」の説明を行い同意を得ている。広報誌での名前・写真掲載や居室前の表札掲出等について意向確認を行っている。声掛けは一方的な命令口調ではなく「○○しませんか？」と利用者に同意を求める配慮をしている。訪室する際はノックし「失礼します」「失礼しました」と挨拶しプライバシーを損なわないように心がけている。	○ 職員が利用者に向けて発している言葉や語調が、利用者の誇りを傷つけたりプライバシーを損ねるものになっていないか日常的に確認しあう。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	さまざまな活動・日々の会話・週4回の個別対応「学習療法」等を通じて、職員とのコミュニケーションや回想法等によって、入居者の思いを可能な限り聴き受け止め実行するように配慮している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが(午前中は個別療法・午後は集団療法)一人ひとりのその日の体調・気分に応じ個別支援を行っている。買い物・自宅訪問等も可能な限り希望に添うようにしている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	美容院は昔からの馴染みのところに行く支援をしている。化粧品・洋服を必要とする方には一緒に店に見に行くなどの支援を行い、自己決定できにくい方は家族と連絡をとり洋服など届けてもらうようしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	玄関前の畑で収穫された野菜を利用者と共に採りに行き、それを食卓にのせることを活動のひとつにしている。調理の手伝い・片付け等希望する方にはその気持ちを大切に、衛生面に留意しながら参加してもらっている。勤務体制の関係で全職員が利用者と同じ食事を同じ時にとるのは難しいが、早番が利用者と同じ食事をし、その感想を「検食簿」に記載することで食事の見直しに努めている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのお酒、飲み物、おやつ、たばこ等を一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	おやつは(食事も含む)全て手作りを提供している。外出時や売店、自動販売機、パン販売車等で嗜好品があれば自由に希望者が購入できるよう支援している。但し沢山買う場合は本人と相談している。苦手な食べ物があれば把握しその食材を使わない食事にするなどの個別対応に努めている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を使用し尿意のない利用者には時間を見計らってトイレ誘導を行っている、夜間帯のみポータブルトイレを使用する方がいる。自然排便とトイレでの排泄を基本としているので、オムツ使用者はおらず、下着・必要に応じリハパン・尿とりを使用している。「排泄マニュアル」がありそれに基づきプライバシーに配慮した支援をしている。	○	排泄が自立の方の排便把握が難しく、排便時にスタッフへ伝えることを忘れる方も多い。羞恥心を感じることもある為であろうが、排便後スタッフへ伝えてもらえるよう今後も声かけをすると共に観察も行なっていきたい。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴希望者は、本人の望む時間帯に入浴している。職員の勤務体制等から時間帯・回数は必ずしも全ての方の希望に添った支援となっていないかもしれないが、足浴器や入浴剤を利用し気分転換を図ったり、体調の変化により清拭・シャワー浴にしたり、仲のよい人と入浴したりし、プライバシーを配慮した支援をしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	居室・食堂・居間・畳の間等で個別の希望や疲労度合いに応じて休息をとっている。夜寝付けない時は、保温・添い寝・ホットミルク・本人の眠たい時に居室へ誘導する等工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力を発揮できそうな得意分野の見出し(お話し・コーラス・民謡・朗読・習字等)は担当職員を中心にして常に話し合い、発表の場を設けている。手伝い等できることはそれぞれ違うが、して頂いた時はその都度、感謝の言葉かけをし自信を高められるよう配慮している。外出する機会を多くもったり昔ながらの饅頭づくりを行うなどし、一人ひとりが楽しんでもらえるよう工夫している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小口金庫の管理マニュアルにそって、各自のお金は事業所が管理している。但し、自分で小遣いを所持することで安心・満足されることもあるので、家族了解のもと管理できる範囲内の金銭を所持している方もいる。外出時は嗜好品の買い物しながら社会性の維持につなげるよう支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個人により距離は違うが、足手荒神社への散歩は可能な限り毎日の日課としている。外での外気浴・買い物・受診・外出行事・美容院・自宅訪問等本人の意向に添うよう対応している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	自宅に帰りたい希望があれば家族に伝え可能な限り出かける。初詣・竹楽・大名行列・久住へのドライブ・大分合同駅伝応援・地域のまつり・お花見・温泉入浴・昔からのおつとめ行事(退職女教師の会・遺族会)等は、本人や家族と相談し可能な限り参加している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は気軽にかけられるようカウンターに設置しており、要望があればかけていただいている。年賀状や手紙は希望者や必要に応じ書く支援をしている。	○	手紙を書くことへの働きかけがもっと可能な方もいるので、積極的な奨励・支援をしていきたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	他の利用者に気兼ねなく過ごしてもらえる空間づくりや湯茶の用意・職員の笑顔での対応に心がけている。利用者が隣のデイサービスで過ごしている場合は、希望の面会者には一緒に行って過ごして頂くこともある。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束となる具体的な行為」を職員は十分理解し拘束のないケアをしている。言葉による拘束にも注意している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	戸締りの時間設定 (PM: 7:00~AM: 7:30) 以外は鍵をかけておらず日中はいつでも出入りできるようにしている。庭の掃除・新聞とり・面会の方の見送りなどに玄関に行く方はいるが、職員はチャイム等で所在を確認し自由な暮らしを支えるよう、また開放感が感じられるよう配慮している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は点在しそれぞれの業務を行っているが、互いに声かけし利用者の状況を把握できるよう連携に努めている。転倒のリスクがある方は、センサーマットや衝撃吸収マットを使用し安全に配慮している。また夜間は定期巡回により様子を把握すると共に、夜勤者は居間やカウンターで待機し安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬は職員が管理しているが、支援のみで可能な方には、カレンダーに貼り誤薬がないか毎日職員が確認している。洗剤・刃物は一律に保管しているが、日常的に必要な洗剤類は利用者の状態を把握しながら自由に使えるように設置している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	イエローカード・アクシデント報告書はその都度提出し、月に1度の会議でも再度検証し全スタッフに周知徹底している。家族への報告・説明等はその都度行っている。	○	緊急時の対応マニュアルはある。今後それをさらに現場で迅速に生かせる勉強会を行っていく必要がある。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	AEDは設置され職員は使用手順を習得している。普通救命講習会は全職員受講している。またその教本に基づき、毎月の会議ではテスト問題を出題し職員が各自解いていくことで緊急時に生かせるよう努力している。近くに雄仁会「加藤病院」があり緊急時は24時間速やかに医師・看護師と連携がとれ受け入れ体制が可能である。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画を作成し、年2回防火訓練を行うことにしている。昨年は1回しかできなかったが、火災通報装置を実地に操作し、入居者本人を実際に連れ出してその所要時間を確認した。また、竹田消防団に後援会費を寄付し、緊急事態の際の協力を依頼している。食品の備蓄は和の郷では行っていないが、雄仁会全体で行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	起こりえるリスクについては、入居時家族に説明し同意を得ている。カンファレンスや面会時にも現在の身体状況を伝え、起こりえる事柄について話し合い検討している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタルチェックを実施。職員は「身体兆候の異常サインの気づきと対応」一覧表を確認し、身体状況の変化が見られたときは看護師に報告・相談する体制が24時間可能である。状態に応じては医療受診につなげ家族に相談・報告している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧を個別ファイルに綴じ職員が内容を把握できるようにしており、それに伴う勉強会も看護師を中心に行っている。薬は「服薬マニュアル」に添って提供している。薬の処方用量変更の際は、経過観察し必要に応じて医師や、看護師に報告・相談・受診するなどの連携に努めている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	ヤクルト400・牛乳・オリゴファイバー(食物繊維)は毎日提供している。青汁愛飲者もいる。午前中の散歩や午後のレクリエーション活動等、身体を動かす機会を1日に適度に設け自然排便を促す工夫をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケア自立の方には声かけし、介助の必要な方には介助を行っている。気になる点があればST・歯科衛生士に相談し、やわらかめの歯ブラシ・ツスエット・ブラッシングの仕方・保湿剤・義歯装着剤・病院受診等のアドバイスを受けている。口腔ケア教室を実施し利用者と共に学ぶ機会を設けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量はカルテに記載し、きざみや・荒刻みなどの食事形態や嫌いな物などを把握し、食札や食事一覧表で職員が情報を共有できるようにしている。毎月「食事検討会議」を行い、食事に関する工夫や見直し等、栄養士からの専門的アドバイスを受けている。水分摂取量も把握している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する情報収集を行い、職員に周知徹底するよう会議時に報告している。利用者・家族に同意を得、職員と共に全員がインフルエンザ予防接種を施行する。ノロウイルス対策としてHBクワットでの清掃・ペーパータオル等使用するなどし予防に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所・調理用具の衛生・管理方法については事業所独自の決めマニュアルがあり毎日確認とチェックを行っている。殺菌設備も完備され食材の点検も調理担当者が毎日行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前にベンチやプランターを置き、野菜畑もあり家庭的な雰囲気・季節感を演出している。玄関内には利用者の作品を掲示し安堵感を感じさせられるような空間づくりに心掛けている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳の間・床・障子戸・中庭等から安らぎや自然を感じられるようにしている。台所はオープンキッチンで調理の音や香りが身近に感じられ五感を刺激できるようにしている。季節の花もテーブルに飾り家庭的な雰囲気を醸し出すように心がけている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やベランダ・玄関外には適所にソファやベンチを設置し、一人で過ごしたり仲のよい利用者同士でくつろげるよう、プライバシーに配慮したスペースがある。畳の間もあり自由に腰掛けたり横になったりできる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にベッド(ベッドマットも含む)・チェスト・洋服ダンス・椅子・ケアコール等は備え付けているが、この他になじみの物の持込については入居時に本人や家族に働きかけている。馴染みの品としてはダンス・テレビ・写真・位牌等を持ち込んでおり、自分の作った作品を掲示している方もいる。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	24時間換気が行われており、定期的に空調設備の点検も行っている。掃除・シーツ交換時は特に換気に留意している。各居室・フロアには湿度温度計を設置しその数値を目安として、冷暖房の調整や加湿器使用をこまめに行っている。		
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーである。活動性を維持するため必要な方は、個人に応じた歩行器・昇降椅子を使用している。介助バー・手すり・浴室滑り止めマット・シャワーチェア等を使用し、安全性の確保と自立の支援をしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	大きい窓ガラスを認識できずぶつかる方がいたので観葉植物を置いて錯覚を防ぐように改善したり、居室とトイレの扉が同じ形状であったため常に勘違い混乱が生じていると思われ、絵入りのトイレ表示を設置した。その都度錯覚・混乱と思える場合は、職員で話し合いわかりやすい環境整備に努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	物干し場や日向ぼっこの場の確保等はできており新聞を読んだり活動したりしている。畑のスペースもあり利用者が日常的に野菜の成長を楽しめ収穫や手入れする環境も設定している。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

＜アピールしたい点＞

- ①食事やおやつなど常に手作りで、また利用者の意見を聞いて個々の好みに合うよう対応している。利用者へのケアも同様で、職員はコミュニケーションを大切にし家庭的で個別に応じたケアを実践している。大きい施設では経験することのできない、仕事のやりがいを感じている職員も多く活気のある職場環境である。
- ②雄仁会には専門職をもった多くの職員がいる。疑問点や問題点が生じた場合は的確な助言・アドバイスを受けることができ、閉鎖的ではなく多方向から考察することができる。
- ③脳を活性化するといわれる「学習療法」を導入しており、コミュニケーションを図りながら実施していくことで利用者への理解を深めている。
- ④併設のデイサービスがあることで、昔からの知り合いの方に出会ったり気の合う友人ができるなど、グループホームの少人数だけでは味わえない新鮮さがある。また毎日の交流で利用者の活動範囲や話題性も広がっている。

＜力を入れている点＞

- ①職員は利用者や家族の思いを傾聴し、苦情や要求を受容して希望に近づけるような関係づくりを行うと共に、信頼される関係づくりに努めている。
- ②近隣者との良好な関係づくりに努めている。
- ③自然環境を生かした快適生活環境の支援に努めている。